新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 38 号
平成28年５月20日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　　示

642　自衛隊員の募集（市町村課）
643　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
644　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
645　児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
646　公有水面埋立ての免許（漁港課）
647　種苗生産事業者の登録の失効（治山課）
648　保安林の指定（治山課）
649　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
650　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
651　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
652　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
653　県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
654　土地立入りの許可（用地・土地利用課）
655　道路の区域変更（道路管理課）

公　　告

一般競争入札の実施（情報政策課）
新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技の実施（情報政策課）
特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）

正　　誤

平成28年４月１日付け県報第26号教育委員会規則第６号中（義務教育課）

告　　示

◎新潟県告示第642号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第１項及び第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員（平成28年８・９月入隊）の募集を次のとおり行う。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　募集対象及び募集期間

募集対象			募集期間
男女別	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男　子	陸上自衛隊 海上自衛隊 航空自衛隊	若干名	第１回 平成28年５月20日（金）から 平成28年６月20日（月）まで
			第２回 平成28年６月21日（火）から 平成28年７月４日（月）まで

２　試験期日及び試験会場

試験期日	試験会場
○第１回採用試験 ※平成28年６月20日受付まで 平成28年６月25日（土） 26日（日） 合格発表７月25日（月）	○６月25日（土） 陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町３－７－１） ○６月26日（日） 陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町６－４－16）
○第２回採用試験 ※平成28年７月４日受付まで 平成28年７月９日（土） 合格発表８月８日（月）	○７月９日（土） 陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町６－４－16）

※ 期日･会場の変更の場合あり。

３　応募手続

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部出張所、地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

４　その他

応募手続きに関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせすること。

◎新潟県告示第643号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
生活介護	みのわの里　工房ゆきわり	長岡市小島谷3500番地７	社会福祉法人中越福祉会	平成28年４月１日
共同生活援助	グループホームなでしこ	長岡市上除町西１丁目甲1875－12	ＮＰＯ法人クオリード	平成28年４月１日
共同生活援助	愛らんど金井の杜	佐渡市金井新保乙272番地１	社会福祉法人しあわせ福祉会	平成28年４月１日

◎新潟県告示第644号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
	ワークライフ・ポニー		特定非営利活動法人あ	平成28年

就労移行支援	ズ	上越市大字大日34番地５	にまるネットワーク・ポニーズ	３月31日
就労移行支援	やまびこ	上越市三和区井ノ口406－１	社会福祉法人やまびこ会	平成28年３月31日

◎新潟県告示第645号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の３第１項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	コンフォーテラス	新発田市城北町２丁目８番16号	ジョイフルクリエイト株式会社	平成28年５月１日

◎新潟県告示第646号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第２条第１項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　埋立免許年月日

平成28年５月10日

２　出願人の名称及び住所

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県

代表者　新潟県知事　泉田　裕彦

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　埋立区域

その１

(1) 位置

新潟県佐渡市多田670番地３から同675番地１に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち17の地点から30の地点までを順次に結んだ線、30の地点から21の地点までを順次に結ぶ平成26年の秋分の満潮位（D.L.+0.374m）における公有水面と陸地との境界線及び17の地点と21の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

17の地点　佐渡市松ヶ崎の突堤にある基準点GPS.２（北緯37度54分58秒1189、東経138度29分10秒2625）から222度08分55秒87.844mの地点

１の地点　17の地点から158度12分12秒2.211mの地点

２の地点　１の地点から165度02分07秒22.256mの地点

３の地点　２の地点から173度00分20秒22.386mの地点

４の地点　３の地点から181度24分19秒22.510mの地点

５の地点　４の地点から191度37分18秒22.556mの地点

６の地点　５の地点から197度45分54秒3.759mの地点

７の地点　６の地点から202度39分14秒18.771mの地点

８の地点　７の地点から210度15分47秒22.410mの地点

９の地点　８の地点から219度35分21秒22.279mの地点

10の地点　９の地点から227度22分40秒13.294mの地点

18の地点　10の地点から230度05分55秒1.758mの地点

K304の地点　18の地点から322度39分44秒9.848mの地点

30の地点　K304の地点から322度39分19秒3.838mの地点

29の地点　30の地点から26度30分03秒12.384mの地点

28の地点　29の地点から37度36分58秒19.582mの地点

27の地点　28の地点から36度40分42秒20.046ｍの地点
K303の地点　27の地点から47度04分08秒9.226ｍの地点
26の地点　K303の地点から47度03分44秒10.001ｍの地点
25の地点　26の地点から40度43分14秒3.904ｍの地点
24の地点　25の地点から０度08分45秒21.619ｍの地点
K302の地点　24の地点から356度43分08秒13.593ｍの地点
23の地点　K302の地点から356度42分58秒7.245ｍの地点
22の地点　23の地点から343度35分09秒20.645ｍの地点
K301の地点　22の地点から２度37分28秒18.520ｍの地点
21の地点　K301の地点から２度37分56秒2.548ｍの地点

(3) 面積
2,349.91平方メートル

その２

(1) 位置
新潟県佐渡市多田３番地１から同４番地３に至る間の地先公有水面

(2) 区域
次の各地点のうち16の地点から36の地点までを順次に結ぶ平成26年の秋分の満潮位（D.L.+0.374m）における公有水面と陸地との境界線、36の地点から15の地点までを順次に結んだ線及び16の地点と15の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

16の地点　佐渡市多田の北防波堤にある基準点GPS.3（北緯37度54分44秒7808、東経138度28分59秒0626）から29度56分31秒148.768ｍの地点
35の地点　16の地点から39度35分59秒6.988ｍの地点
34の地点　35の地点から55度16分16秒20.039ｍの地点
33の地点　34の地点から63度45分28秒20.074ｍの地点
32の地点　33の地点から67度57分55秒10.129ｍの地点
31の地点　32の地点から62度14分53秒10.018ｍの地点
36の地点　31の地点から62度14分48秒5.996ｍの地点
277の地点　36の地点から151度14分37秒1.754ｍの地点
19の地点　277の地点から150度59分08秒7.734ｍの地点
11の地点　19の地点から235度45分23秒5.626ｍの地点
12の地点　11の地点から241度06分34秒10.007ｍの地点
13の地点　12の地点から284度12分39秒14.241ｍの地点
14の地点　13の地点から238度48分55秒20.000ｍの地点
15の地点　14の地点から238度49分09秒20.000ｍの地点

(3) 面積
339.54平方メートル

４　埋立てに関する工事の施行区域

その１

(1) 位置
新潟県佐渡市多田２番地の地内並びに同市多田670番地２から同675番地１に至る間の土地に接する国有海浜地内及び同地先公有水面

(2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線及び351の地点と163の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

351の地点　佐渡市松ヶ崎の突堤にある基準点GPS.2（北緯37度54分58秒1189、東経138度29分10秒2625）から260度43分14秒85.990ｍの地点
352の地点　351の地点から152度29分05秒27.750ｍの地点
353の地点　352の地点から149度56分49秒11.643ｍの地点
354の地点　353の地点から154度18分40秒11.551ｍの地点
355の地点　354の地点から49度35分22秒7.238ｍの地点
356の地点　355の地点から154度18分18秒2.180ｍの地点
357の地点　356の地点から159度52分54秒6.803ｍの地点

358の地点　357の地点から158度11分09秒2.527mの地点
359の地点　358の地点から165度02分06秒23.162mの地点
360の地点　359の地点から173度00分19秒23.387mの地点
361の地点　360の地点から181度24分19秒23.649mの地点
362の地点　361の地点から191度37分20秒23.558mの地点
363の地点　362の地点から197度46分08秒4.433mの地点
364の地点　363の地点から202度39分08秒19.536mの地点
365の地点　364の地点から210度15分53秒23.447mの地点
366の地点　365の地点から219度35分19秒23.326mの地点
367の地点　366の地点から227度22分43秒13.936mの地点
368の地点　367の地点から230度04分41秒1.893mの地点
369の地点　368の地点から229度35分06秒4.538mの地点
370の地点　369の地点から316度59分59秒26.608mの地点
178の地点　370の地点から46度17分12秒6.046mの地点
177の地点　178の地点から43度42分01秒11.503mの地点
176の地点　177の地点から27度39分38秒19.182mの地点
175の地点　176の地点から31度32分45秒18.873mの地点
174の地点　175の地点から26度23分35秒15.949mの地点
173の地点　174の地点から21度00分52秒3.204mの地点
172の地点　173の地点から12度40分18秒19.210mの地点
171の地点　172の地点から５度08分05秒19.274mの地点
225の地点　171の地点から356度43分30秒12.953mの地点
170の地点　225の地点から330度08分45秒6.820mの地点
169の地点　170の地点から326度53分39秒19.665mの地点
168の地点　169の地点から330度38分43秒6.377mの地点
167の地点　168の地点から339度46分49秒10.112mの地点
166の地点　167の地点から345度53分22秒1.682mの地点
165の地点　166の地点から348度47分29秒10.202mの地点
164の地点　165の地点から349度16分45秒11.235mの地点
163の地点　164の地点から339度10分06秒21.998mの地点

(3) 面積

6,699.42平方メートル

その２

(1) 位置

新潟県佐渡市多田３番地１から同４番地５に至る間の土地に接する国有海浜地内及び同地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び81の地点と80の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

81の地点　佐渡市多田の北防波堤にある基準点GPS.3（北緯37度54分44秒7808、東経138度28分59秒0626）から29度29分21秒134.052mの地点
191の地点　81の地点から328度48分54秒19.861mの地点
190の地点　191の地点から59度28分28秒20.001mの地点
189の地点　190の地点から55度31分43秒20.034mの地点
223の地点　189の地点から53度09分32秒3.592mの地点
224の地点　223の地点から61度15分22秒1.200mの地点
188の地点　224の地点から61度16分20秒15.240mの地点
187の地点　188の地点から60度31分46秒10.005mの地点
186の地点　187の地点から60度32分14秒10.005mの地点
185の地点　186の地点から59度37分01秒10.000mの地点
36の地点　185の地点から164度31分45秒14.823mの地点
277の地点　36の地点から151度14分37秒1.754mの地点
19の地点　277の地点から150度59分08秒7.734mの地点

278の地点　19の地点から61度25分22秒3.974mの地点
371の地点　278の地点から61度25分16秒7.661mの地点
372の地点　371の地点から175度24分49秒18.258mの地点
373の地点　372の地点から238度51分18秒23.153mの地点
374の地点　373の地点から302度17分10秒20.951mの地点
79の地点　374の地点から238度35分11秒16.556mの地点
80の地点　79の地点から239度08分02秒20.001mの地点

(3) 面積
2,511.32平方メートル

５　埋立地の用途
道路用地及び海岸保全施設用地

◎新潟県告示第647号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第１項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所		失効年月日
	氏名又は名称	住所又は所在地	種穂		苗木				
			採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木育成	名称	所在地	
136	五十嵐　泰雄	阿賀野市上江端3018番地	○	○	○	○		阿賀野市上江端	平成28年４月18日

◎新潟県告示第648号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　保安林の所在場所
新潟県上越市安塚区安塚字高沢山１の１、２の１、２の２、２の６から２の11まで、２の13、２の丑、３、４の１、４の３、５の１、５の２、６の１、６の３、６の６、６の８、６の丑から６の卯まで、７、７の子、字雇沢31の１、31の２、32、33の１、34の１、39、53の１、59の２、60の１、60の４、61の１、61の２、62の１、牧野字峠360の１、360の３、361、362、字布付場440、444、445の１、447の１、454の１、456の１、456の２、457の１、457の２

２　指定の目的
土砂の流出の防備

３　指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア　主伐は、択伐による。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり

役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年５月20日

新潟県新発田地域振興局長

１　就　任

理事　新発田市島潟1249番地２　澁谷　幸男（理事長）
〃　〃　金谷150番地　荒井　清
〃　〃　大槻3972番地　大倉　六太郎
〃　〃　富塚町１丁目16番20号２　中山　久夫
〃　〃　米倉2161番地　津村　岳志
〃　〃　中田町２丁目17番11号　川瀬　いずみ
〃　〃　中曽根町３丁目３番３号　丸田　英市
〃　〃　道賀165番地　小池　亨
監事　新発田市新栄町２丁目８番25号　諏訪　榮作
〃　〃　米倉3686番地　齋藤　誠司
〃　〃　中谷内３番地　服部　耕一

就任年月日　平成28年３月28日

２　退　任

理事　新発田市島潟1249番地２　澁谷　幸男（理事長）
〃　〃　金谷150番地　荒井　清
〃　〃　大槻3972番地　大倉　六太郎
〃　〃　富塚町１丁目16番20号２　中山　久夫
〃　〃　米倉2161番地　津村　岳志
〃　〃　中田町２丁目17番11号　川瀬　いずみ
〃　〃　中曽根町３丁目３番３号　丸田　英市
〃　〃　道賀165番地　小池　亨
監事　新発田市新栄町２丁目８番25号　諏訪　榮作
〃　〃　米倉3686番地　齋藤　誠司
〃　〃　中谷内３番地　服部　耕一

退任年月日　平成28年３月26日

◎新潟県告示第650号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、五泉市の十全土地改良区の定款の変更を平成28年５月13日認可した。

平成28年５月20日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、長岡市の福島江土地改良区の定款の変更を平成28年５月10日認可した。

平成28年５月20日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第652号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成28年４月18日認可した。

平成28年５月20日

新潟県魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第653号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定により、糸魚川市の一部を受益地域とする県営千本坂地区区画整理・農業用用排水施設整備（農地環境整備）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

２　縦覧に供する期間

平成 28 年５月 23 日から平成 28 年６月 17 日まで

３　縦覧に供する場所

糸魚川市役所　産業部商工農林水産課

糸魚川市役所　総務部能生事務所

４　その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア　この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日の翌日から起算して６か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ　また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる。

ウ　ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができない。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第654号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第２項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　起業者の名称

東北電力株式会社

２　事業の種類

154kＶ上越火力線新設工事

３　立ち入ろうとする土地の区域及び期間

(1) 土地の区域

上越市大字下荒浜字坊野土尻及び字釜ノ口並びに大字石橋新田字川北、字瀁及び字砂田地内

上越市頸城区下米岡字川北、字砂田及び字沖田、下中島字江北、榎井字草刈場、字前田、字畑田及び字寺田、島田字四間割、舟津字行ノ立、字山川及び字宮ノ越、宮本字西畑、字南畑、字東宮、字岡畑、字三番割、字岡田及び字宮本、北方字北方、宮潟字西及び字東、青野字青野、宮原字屋敷添、百間町字上潟、飯田字飯田、大坂井字坂井割、東俣字東俣、田中字田中、姥谷内字屋敷添、片津字稲場、天ヶ崎字天ヶ崎、字村面及び字屋敷付、仁野分字北割、日根津字西割、字川西、字中割、字東割、字前山、字岡本、字阿弥陀屋敷、字深沢、字蟹沢、字大窪、字十三塚及び字政栗並びに手島字土手山、字打越、字山ノ外及び字大割地内

(2) 期間

平成28年６月１日から平成28年12月31日まで

◎新潟県告示第655号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　十日町六日町線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
南魚沼市欠之上字山際117番２から 同市欠之上字山際116番１まで	新	10.0～13.0メートル	54.9メートル
	旧	10.5～13.0メートル	54.9メートル

公　　告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、新潟県が調達する新潟県給与システム用無停電電源装置等一式の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県給与システム用無停電電源装置等一式の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年７月29日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

２　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間　平成28年５月20日（金）から平成28年５月25日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時30分から午後５時15分まで

(2) 交付場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県総務管理部情報政策課管理調整係

(3) 問合せ等　入札説明書による。

３　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　平成28年６月14日（火）　午前10時

(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県庁入札室

４　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) ５に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) ３(1)に定める入札執行日前１年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあっては、新潟県の県税納税証明書（平成28年５月20日以降に発行された納税証明書であって、未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

５　本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア　提出期間　平成28年６月６日（月）　午前９時から午後５時15分まで

イ　提出場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県総務管理部情報政策課管理調整係

ウ　提出方法　本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ　提出書類及び部数　入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア　通知日時　平成28年６月10日（金）　午前10時から午後４時まで

イ　通知場所　(1)イに定める場所

６　入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア　本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ　本人が作成した一の入札書を封書の上、５(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１(1)の調達案件の名称及び３(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって３(1)に定める入札執行日の前日の午後５時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア　使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ　落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（１に掲げる新潟県給与システム用無停電電源装置等一式の借上げの１か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは､その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の８に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず､契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

７　無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札
(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第１項各号に掲げる入札
(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

８　入札保証金

契約希望本体金額に100分の８に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の５に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第43条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

９　契約保証金

契約金額（１に掲げる新潟県給与システム用無停電電源装置等一式の借上げの１か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第44条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10　その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他
ア　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
イ　契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
ウ　その他詳細は、入札説明書による。
エ　この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技の実施について（公告）

新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務受託事業者を特定するため、公募型プロポーザル競技を実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　業務の概要

新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務（以下「本業務」という。）

２　プロポーザル競技の内容

新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技（以下「本プロポーザル競技」という。）の実施等内容については、新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技実施要領（以下「プロポーザル競技実施要領」という。）に定めるところによる。

３　プロポーザル競技実施要領を交付する期間及び場所並びに本プロポーザル競技に関する質問の受付

(1) 交付期間　平成28年５月20日（金）から平成28年５月30日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時30分から午後５時15分まで
(2) 交付場所　新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町４番地１）
(3) 質問の受付　プロポーザル競技実施要領による。

４　本プロポーザル競技に参加する者に必要な資格

本プロポーザル競技に参加することができる者は、一の個人又は法人であって次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。
(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア　平成28年５月20日以降に民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立をされた者

イ　平成28年５月20日以降に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第２項の規定に基づく更生手続開始の申立をされた者

(3) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあっては、当該県税の未納がない者であること。

(4) ５に定めるところにより、本プロポーザル競技参加資格確認申請書等を提出し、本プロポーザル競技に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 本プロポーザル競技実施要領の交付を受けている者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

５　本プロポーザル競技に係る参加資格の確認

本プロポーザル競技に参加を希望する者は、次に定めるところにより本プロポーザル競技参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本プロポーザル競技に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

(1) 本プロポーザル競技参加資格確認申請書等の提出

ア　提出期間　平成28年６月３日（金）　午前９時から午後５時まで

イ　提出場所　上記３(2)の交付場所と同じ。

ウ　提出方法　本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ　提出書類及び部数　プロポーザル競技実施要領による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本プロポーザル競技に係る参加資格の確認結果については、プロポーザル競技参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、プロポーザル競技参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア　交付期間　平成28年６月７日（火）　午前10時から午後４時まで

イ　交付場所　上記３(2)の交付場所と同じ。

６　提案書の提出

本プロポーザル競技に参加しようとする者は、次に定めるところにより書類を作成し、提出すること。

(1) 提出期間　平成28年６月７日（火）から平成28年６月13日（月）まで（新潟県の休日を定める条例第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時30分から午後５時15分まで

(2) 提出場所　上記３(2)の交付場所と同じ。

(3) 提出方法　持参又は郵送による。ただし、郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技提案書在中」と朱書すること。）とし、平成28年６月13日（月）午後５時15分までに到着するよう郵送すること。

(4) 提出書類及び部数　プロポーザル競技実施要領による。

(5) その他

ア　提出する書類に使用する言語、通貨及び単位は日本語（提案を行う者の商号又は名称、製品の商標又は名称、その他の情報通信技術等に関する用語若しくは呼称であって、一般的に使用されているものを除く。）、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）に定める単位とする。

イ　提出した後の書類の差し替え及び再提出は受け付けない。

７　審査

(1) 提出された書類は、新潟県情報セキュリティクラウド（仮称）基本設計業務プロポーザル競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を行う。

(2) 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格とする。

ア　本公告及びプロポーザル競技実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ　記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、また書類に虚偽を記載し、これを提出した者

(3) ヒアリングの実施

審査委員会が必要と認めるときは、ヒアリングを実施することがある。ただし、審査委員会が、本プロポーザル競技に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第１次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上でヒアリングを実施する。この場合において参加を表明したすべての者に第１次審査の結果を書面で通知する。

(4) 審査及び結果の通知

審査委員会が、提出された書類及びヒアリングの結果（ヒアリングを実施した場合に限る。）に基づき審査

を行い、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。)と次点の者を特定する。

審査結果は、参加を表明したすべての者に書面で通知する。

８　契約の締結

(1) 契約締結の交渉

新潟県は、最優秀提案者と本業務の委託について契約締結の交渉を行う。

ただし、最優秀提案者が地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点の者と契約締結の交渉を行う。

(2) 契約期間

契約締結の日（平成28年６月下旬を予定）から平成28年８月１日まで

９　その他

(1) 提出する書類の作成及び提出に要する費用は、提案を行う者の負担とする。

(2) 提出された書類は、書類の審査に使用する場合を除き、提案を行った者に無断で使用しない。

(3) 提出された書類の審査を行う際、必要な範囲において提案を行った者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された書類は返還しない。

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第７号）第 10 条第１項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第２項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　申請のあった年月日

平成 28 年５月９日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Jazz Hands・ジャズ教育支援ネットワーク

３　代表者の氏名

小山　てる美

４　主たる事務所の所在地

上越市寺町２丁目 22 番２号

５　定款に記載された目的

この法人は、子ども達・保護者・地域の方々・高齢者・音楽従事者・教師等に対して、「ジャズ」の特性を生かした独自のプログラムにより、教育活動・指導・普及活動に関する事業を行い、人々に本物の音楽が持つ素晴らしさを伝えるとともに、コミュニケーション能力の育成を目的とする。

６　定款に記載された特定非営利活動の種類

(1) 社会教育の推進を図る活動

(2) 子どもの健全育成を図る活動

(3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　落札件名及び数量

(1) 男性警察官用夏服上衣長袖　887着

夏服上衣半袖　1,533着

(2) 男性警察官用夏服ズボン　614本

(3) 女性警察官用夏服上衣長袖　210着

夏服上衣半袖　207着
夏服ベスト　47着
夏服スカート　31枚
夏服ズボン　151本

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　落札決定日
平成28年４月１日

４　落札者の氏名及び住所
(1) 上記１(1)及び(3)について
小池被服株式会社
新潟県新潟市西区平島２丁目８番６号
(2) 上記１(2)について
母袋産業株式会社
長野県上田市国分１丁目９番18号

５　落札価格
(1) 上記１(1)について
22,934,070円
(2) 上記１(2)について
6,266,484円
(3) 上記１(3)について
6,292,674円

６　契約決定方式
一般競争入札

７　落札方式
最低価格

８　入札公告日
平成28年２月９日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　落札件名及び数量
(1) ロータリ除雪車（2.2m級、スイング式雪切板、後輪ダブルタイヤ付）　１台
(2) ロータリ除雪車（2.2m級、スイングオーガ装置、後輪ダブルタイヤ付）　２台
(3) ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、後輪ダブルタイヤ付）　２台
(4) ロータリ除雪車(2.6m、220kW級、スイング式雪切板付)　３台
(5) 除雪トラック（７ｔ級、４×４）　１台
(6) 除雪ドーザ（14ｔ級、反転エッジ付）　１台
(7) 除雪ドーザ（14ｔ級、マルチプラウ、反転エッジ付）　１台
(8) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付）　１台
(9) 凍結防止剤散布車（湿式３ｔ級、４×４）　７台

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　落札決定日
平成28年４月19日

４　落札者の氏名及び住所

(1) 上記１(1)、(2)、(4)、(8) 及び(9)について
株式会社日本除雪機製作所北陸営業所
新潟県新潟市中央区笹口２丁目10番地１
(2) 上記１(3)について
株式会社コバリキ
新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185番地
(3) 上記１(5)について
ＵＤトラックス新潟株式会社
新潟県新潟市秋葉区川口580番地11
(4) 上記１(6)及び(7)について
コマツ建機販売株式会社関越カンパニー
新潟県新潟市西区山田2307番地
５　落札価格
(1) 上記１(1)について
26,169,040円
(2) 上記１(2)について
55,038,080円
(3) 上記１(3)について
50,458,880円
(4) 上記１(4)について
79,932,720円
(5) 上記１(5)について
22,094,440円
(6) 上記１(6)について
17,230,960円
(7) 上記１(7)について
18,560,440円
(8) 上記１(8)について
12,409,840円
(9) 上記１(9)について
122,460,270円
６　契約決定方式
一般競争入札
７　落札方式
最低価格
８　入札公告日
平成28年３月８日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年５月20日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　調達件名及び数量
除雪グレーダ（4.0m級）　１台
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
３　随意契約の相手方を決定した日
平成28年４月19日
４　随意契約の相手方の氏名及び住所

コマツ建機販売株式会社関越カンパニー
新潟県新潟市西区山田2307番地
５　契約価格
37,671,040円
６　契約決定方式
随意契約
７　随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第８号の規定による。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、医用画像情報管理システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年５月20日

新潟県立柿崎病院長　藤森　勝也

１　入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
医用画像情報管理システム　　１式
(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
(3) 納入期限
平成28年９月30日（金）
(4) 納入場所
新潟県立柿崎病院
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　入札参加資格
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
３　入札説明書の交付場所等
(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　949－3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地１
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号　025－536－3131　内線113
(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。
(3) 応札仕様書の提出期限
平成28年５月26日（木）午後４時00分
４　入札、開札の日時及び場所
平成28年５月30日（月）午後１時30分
新潟県立柿崎病院　リハビリ室３
５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金
入札金額に消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者である場合は、免除する。
(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
(4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
(6) 契約書作成の要否
要
(7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
(9) その他
ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ　詳細は入札説明書による。

正　　誤

平成28年４月１日付け新潟県教育委員会規則第６号（教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則）224ページの「新潟県教育委員会規則第６号」は、「新潟県教育委員会規則第９号」の誤り。